

お気軽にご相談ください!

さまざまな
ご相談に
対応します

金融・経営相談会

橿原商工会議所と金融機関との定期合同会議におきまして、**㈱りそな銀行、㈱京都銀行、奈良中央信用金庫、㈱南都銀行、㈱日本政策金融公庫、大和信用金庫**と連携した「金融・経営相談会」を実施する運びとなりました。この度、第6回目として、りそな銀行橿原支店と橿原商工会議所が、中小企業・小規模事業者のみなさまや創業をお考えのみなさまからの金融と経営に関するご相談をお受けするため、金融・経営相談会を開催いたします。ぜひ、お気軽にご相談ください。

開催日時：平成30年3月16日（金）10時～16時 ※相談時間は60分以内とさせていただきます。

開催場所：りそな銀行橿原支店

橿原市内膳町5丁目2-29 TEL:0744-22-3501/FAX:0744-22-3766

※お車で越越しの場合、駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

相談対象：中小企業・小規模事業者のみなさま、創業をお考えのみなさま

相談員：りそな銀行橿原支店行員並びに橿原商工会議所職員

※ご相談いただく内容により、橿原商工会議所専門家連携協議会に登録の専門家を派遣致します。

相談料：無料

<主なご相談内容>

【融資に関するご相談】

- ・お金を借りるにはどうすればよいか知りたい
- ・融資相談の仕方を知りたい
- ・銀行へ一人で行き交渉する自信がない
- ・銀行からの借入がうまくいかない
- ・創業後の銀行のフォローが知りたい
- ・銀行との付き合い方が分からない など

【経営に関するご相談】

- ・創業する方法が分からない
- ・創業したが、どうすれば良いか知りたい
- ・売上は上っているがお金が足りない
- ・取引先とのトラブルに悩んでいる
- ・事業計画書の書き方が分からない
- ・このまま経営を続けていいか不安 など

<開催場所：りそな銀行橿原支店>



●申込締切は開催日の7日前となります。

●ご利用には事前のお申込みが必要となります。お申込みは先着順となります。

●裏面の申込書に必要事項をご記入の上、橿原商工会議所までFAXにてお申込みください。

申込受付後、橿原商工会議所より相談時間等について確認のご連絡をさせていただきます。※相談時間については、ご希望にそえない場合がございます。

裏面につづく

お申込み先 : 檀原商工会議所 FAX:0744-28-4430

金融・経営相談会申込書			
事業所名		所在地	
業種		相談者名	
TEL		FAX	
相談希望時間 (ご希望の時間帯を○で囲んでください) ※相談時間は 60 分以内とさせていただきます。			
第 1 希望	10:00～11:00 ・ 11:00～12:00 ・ 13:00～14:00 ・ 14:00～15:00 ・ 15:00～16:00		
第 2 希望	10:00～11:00 ・ 11:00～12:00 ・ 13:00～14:00 ・ 14:00～15:00 ・ 15:00～16:00		
相談内容 (できる限り 詳しくお書き ください)			

※ご記入いただきました個人情報は、本金融・経営相談会に関するものみに利用させていただきます。

主 催: 檀原商工会議所金融支援連携ネットワーク
連 携 機 関: (株)りそな銀行、(株)京都銀行、奈良中央信用金庫、(株)南都銀行、(株)日本政策金融公庫、
大和信用金庫
お問合せ先: 檀原商工会議所 檀原市久米町 652-2 TEL:0744-28-4400/FAX:0744-28-4430
【本件担当金融機関】 りそな銀行檀原支店 檀原市内膳町 5-2-29
TEL:0744-22-3501/FAX:0744-22-3766

平成 30 年 2 月 1 日現在